

伊賀市の子育て支援 (0～18歳)

H28.4.1現在

支援機関	(妊娠)	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	～	12歳	～	15歳	～	18歳	
※この番号は裏面の番号と同じです。															
① 健康推進課 乳幼児の育児・健康・からだ・成長発達のこと	特定不妊治療費助成	養育医療、予防接種													
	妊婦健診	乳児健診(4か月児・10か月児) 幼児健診(1歳6か月児・3歳児)													
	母子健康手帳交付	こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児相談、各種教室						相談							
② こども未来課 児童手当等のこと 保育幼稚園課 幼稚園、保育所(園)のこと		幼稚園、保育所(園)入所、一時保育、障がい児保育(いずれも6歳まで)、 児童手当(15歳まで)、児童扶養手当(18歳まで)													
		未就園児遊びの広場、園庭開放							放課後児童クラブ						
③ 子育て包括支援センター 遊び場の提供・子育てのこと		子育て支援:プレイルームの開放、各種教室、子育て相談													
		ファミリーサポートセンター(12歳まで)													
④ 学校教育課 就学、学校生活や特別支援教育のこと						教育(就学・進路)相談(小・中対象)、 教育研究センターで不登校支援及び相談(小・中対象)									
⑤ こども未来課 子育て・虐待・夫婦関係のこと		家庭児童相談、女性相談、母子・父子自立支援相談													
⑥ こども発達支援センター こどもの成長・発達のこと		子どもの発達相談、巡回訪問					5歳児発達相談モデル事業(年中児)								
⑦ 障がい者相談支援センター 障がいのある方の相談		障がい者相談支援(障がい福祉サービスの利用手続きの支援・調整・情報提供)													
⑧ 障がい福祉課 障がい者の福祉制度、障がい者手帳のこと		各種手帳・各種福祉サービス手続き(放課後等デイサービス・短期入所・就労支援等)、 育成医療、各種手当													
⑨ 保険年金課 医療費助成のこと		国民健康保険、出産育児一時金、福祉(子ども)医療費													

☆各種手当や休暇制度については、お勤めの職場にてご確認ください。

子育ての相談をしたいとき
(0～18歳)

子育てに心配や不安はつきものです。
そんなときはひとりで抱え込まないで
いろいろな相談機関を利用してみてください。



伊賀市
(伊賀市障がい者地域自立支援協議会療育部会)

